

令和5年度第3回教育委員会定例会 会議録

- ◇ **開催年月日** 令和5年6月1日（木） 16時00分開会
16時50分閉会

- ◇ **開催の場所** 教育総合センター青年第一・第二研修室

◇ **出席者**

教育長	原之園 哲哉
委員	小栗 有子
委員	前田 圭子

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	小村 真二	教育部長	佐土原 隆
総務課長	九反 大介	学校整備室長	岩坪 秀樹
施設課長	久保 浩一	文化財課長	圖師 みゆき
美術館副館長	池田 雅光	図書館副館長	小城 裕子
学務課長	鶴田 紋太郎	学校教育課主幹	久留 理剛
学校ICT推進センター所長	木田 博	保健体育課長	池田 隆
青少年課長	吉元 利裕	生涯学習課長	西國原 学
少年自然の家所長	唐仁原 宏樹	中央学校給食センター所長	濱田 有希

◇ **書記**

総務課主幹	黒木 浩幸	総務課主査	上堀内 啓太
-------	-------	-------	--------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
 - 定第15号議案 代決処分の承認を求める件
[鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について]
 - 定第16号議案 代決処分の承認を求める件
[鹿児島市公民館運営審議会委員の委嘱について]
 - 定第17号議案 鹿児島市図書館協議会委員の委嘱の件
 - 定第18号議案 鹿児島市立小中学校区審議会委員の委嘱の件
 - 定第19号議案 鹿児島市いじめ問題等調査委員会委員の委嘱の件
 - 定第20号議案 鹿児島市社会教育委員の委嘱の件
 - 定第21号議案 鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱又は任命の件
 - 定第22号議案 令和5年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）に係る議案についての意見に関する件
- 6 報告事項
 - (1) 第5回市立高等学校活性化委員会について
 - (2) 市立学校におけるいじめの重大事態に係る調査の終了等について
 - (3) 東桜島公民館の改修工事に伴う休館について
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 ただいまから、令和5年度第3回教育委員会定例会を開会します。

2 会議成立の宣言

教育長 本日は津曲委員と立元委員が欠席されていますが、定足数に達していますので、会議は成立しています。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、前田委員と私が行います。

4 会議の公開等について

教育長 会議の非公開について、本日審議する8の議案及び3の報告事項のうち、定第17号から21号議案は今後の人事・人選等に係る案件、定第22号議案及び報告事項(1)は意思形成過程の案件、報告事項(2)は個人情報の保護を要する案件ですので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 議案

定第17号議案 鹿児島市図書館協議会委員の委嘱の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第18号議案 鹿児島市立小中学校区審議委員の委嘱の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第19号議案 鹿児島市いじめ問題等調査委員会委員の委嘱の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第20号議案 鹿児島市社会教育委員の委嘱の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第21号議案 鹿児島市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱又は任命の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第22号議案 令和5年度鹿児島市一般会計補正予算（第3号）に係る議案についての意見に関する件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(1) 第5回市立高等学校活性化委員会について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(2) 市立学校におけるいじめの重大事態に係る調査の終了等について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 議案

定第15号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について〕

承認

教育長 それでは、定第15号議案について、総務課長、説明をお願いします。

事務局（総務課長） 1ページをご覧ください。定第15号議案、代決処分の承認を求める件は、鹿児島市教育委員会の事務局及び教育機関の職員の任免について参照にありますように、教育委員会事務委任等規則第4条第1項の規定に基づき、代決しましたので同条第2項の規定により、これを報告し、教育委員会の承認を得ようとするものです。内容については2ページをご覧ください。6月1日付で2名の職員の異動を行っています。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑等はございませんか。
(なしの声あり)

教育長 なければ、定第15号議案については原案どおりとすることによろしいでしょうか。
(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第16号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市公民館運営審議会委員の委嘱について〕

承認

教育長 それでは、定第16号議案について、生涯学習課長、説明をお願いします。

事務局（生涯学習課長） 3ページをご覧ください。定第16号議案、代決処分の承認を求める件、鹿児島市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明します。4ページの網掛けと9ページの網掛けについては、団体組織の役員改選に伴い、6月1日付で新たに委嘱するものです。今回委嘱した委員の任期は、令和5年6月1日から令和6年5月31日までの1年です。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑等はございませんか。

委員 7ページの桜島公民館にあるように、以前意見をした地域と連携が図れるような方をきちんと配置していただいたことは、大変ありがたいと思います。今後は、公民館ごとにそれぞれ特色がありますので、そういった検討をしていただければいいと思います。以上です。

事務局（生涯学習課長） 各館にはそれぞれ地域の特性や人材等もありますので、それに応じた人材の委嘱に努めたいと思います。

教育長 ほかに、ご質疑等はございませんか。
(なしの声あり)

教育長 なければ、定第16号議案については原案どおりとすることでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 それでは、本件は原案どおりとします。



6 報告事項

(3) 東桜島公民館の改修工事に伴う休館について

教育長 続きまして、報告事項(3)について、生涯学習課長、説明をお願いします。

事務局（生涯学習課長） 報告事項関係資料(3)をご覧ください。東桜島公民館の改修工事に伴う休館についてご報告します。地域公民館については、老朽化やバリアフリーへの対応、利便性の向上を図るため、地域公民館整備の基本方針を策定し、順次改修工事を行っています。東桜島公民館については、入居する東桜島合同庁舎の保全計画に基づく大規模改修に合わせ、令和5年度から6年度にかけて実施することとしており、令和5年10月から6年5月まで休館します。主な改修概要については、エレベーター、相談室、親子読書コーナー等を新設するほか、空調の改修工事などを実施します。3の「休館中の対応」としては、事務室と図書室は、近隣の高齢者福祉センター東桜島に移転し、継続して業務を行う予定としています。なお、講座については、東桜島中学校、東桜島保育園等の公共施設で実施する予定です。周知方法は、「市民のひろば」や「公民館だより」、市ホームページにより広報するほか、公民館等の館内に休館案内のポスターを掲示します。2ページに公民館周辺の配置図、そして3ページには、改修工事の平面図を参考に添付していますので、ご覧ください。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑等ございませんか。

委員 バリアフリー化することは大変好ましいと思いましたが、この図面を見ると調理室が小さくなっています。実際に利用する時は、面積がある程度必要だと思いますが、こういったものの調整や了解は得ているのかが気になりました。また、相談室も必要だと思いますが、保管場所のようなものは別途確保される

のか、調理室も狭くなることで備品の配置等も気になりましたので、その2点を教えてください。

事務局（生涯学習課長） 現在使っている桜島公民館の広さと、新たに改修する広さは変わらないです。指摘があったように、エレベーターの設置で調理室が少しこれまでよりも狭くなっていますが、講座生や利用者に対応するスペースを確保していますので、ご不便はないものと考えています。また、もともと倉庫が2つありましたが、倉庫は1つでも余裕があるということで、相談できる部屋があれば望ましいということから、相談室を設置しています。道具等の収納なども十分に対応できると考えています。

教育長 他にございませんか。

（なしの声あり）

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 それでは、次回の日程についてご連絡します。次回の教育委員会定例会は、7月11日（火）午前10時から、教育総合センター3階 青年第一・第二研修室で開催を予定しています。以上です。

8 閉会

教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

【以上】